

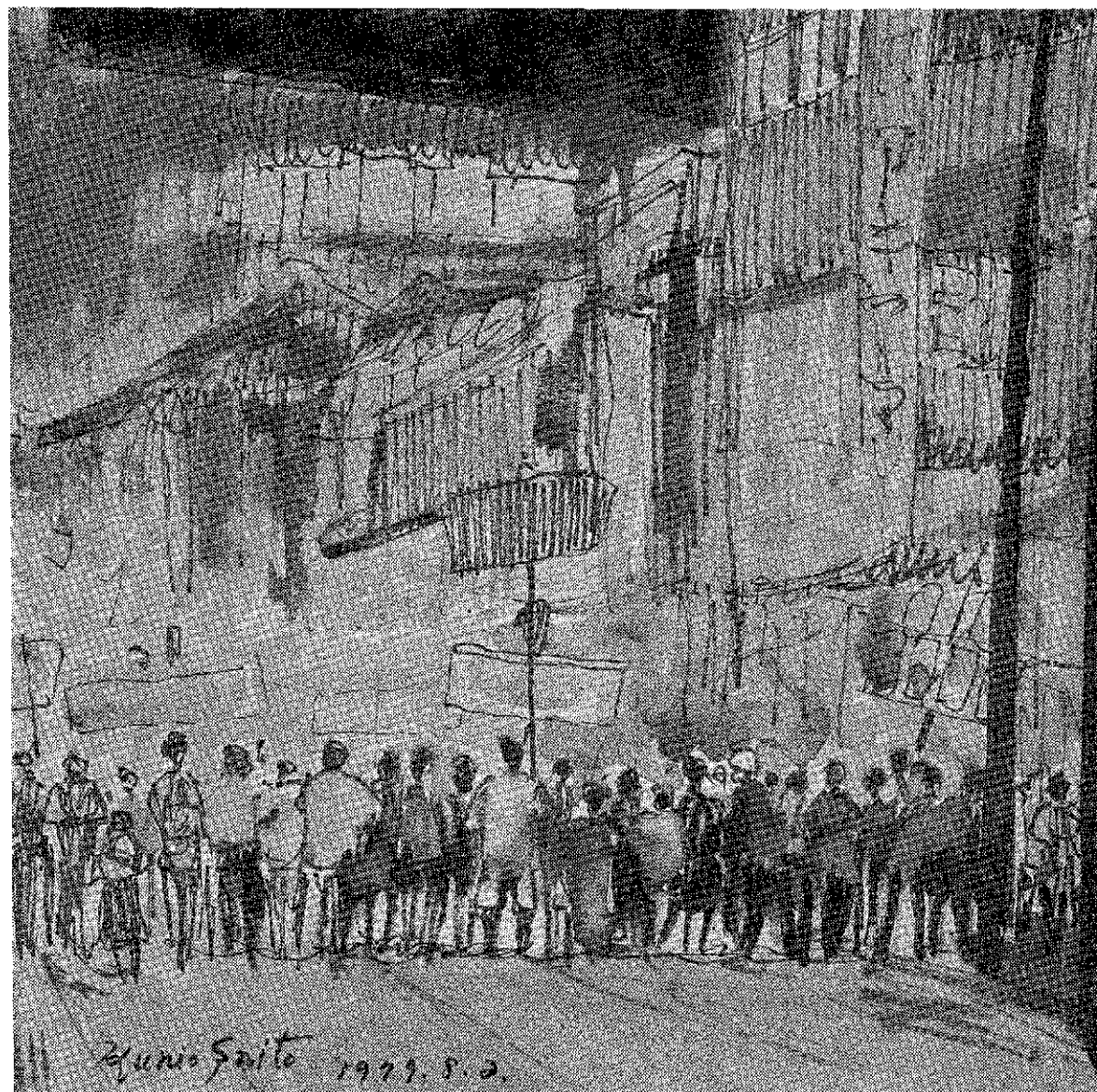
新潟県

公民館月報

昭和54年9月号

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・果林菜会館内】
【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟4094】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 清
【定価1部 70円 年共・年価 840円】



おまんた祭り

糸魚川市に新しい祭り「おまんた祭り」が創造された。この祭りは市民総参加による市民まつりとして、全市民の肌のふれあい、心のふれあう場として、連帯感を高め、新しい地域社会づくり、

ふる里づくりの足がかりにすることを願い、昭和五〇年七月一九、二〇日第一回おまんた祭りがおこなわれた。

「北陸のロマン、あふれでる共感」のテーマにふさわしく新しい感覚と若い力で盛り上げられた祭りは、市の内外に反響を呼び大きな共感を得ている。

なかでも庄巻は、三波春夫の名調子「おまんたばやし」に乗って、あの谷、あの町内、この町内からくり出す踊りの渦であり、見物する人たちもいつしか踊りの列に巻きこまれるのである。「おまんた」とは当地方の方言で「あなた方」という意味である。絵は、まつり二日目の庄巻、踊りのうずを描いたもの。

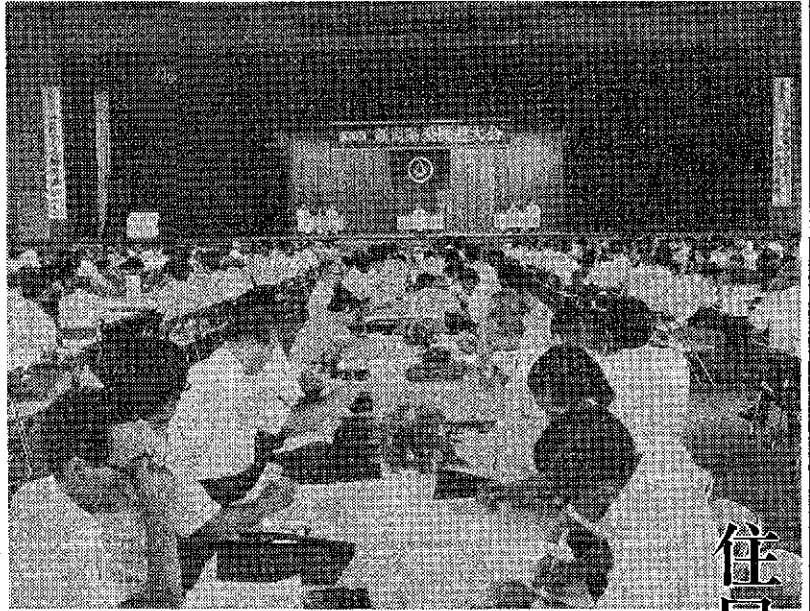
「絵」斉藤 邦雄

糸魚川市中央公民館、絵画クラブ会員。

第30回公民館大会に1,000名



【熱弁をふるう君知事】



【各コーナーごとに熱心に勉強】

住民の自治能力を究明

「これからの新潟県」で君知事が講演

第三十回を迎えた、ことしの県公民館大会は、八月二十七日、長岡市厚生会館で九百余名を集めて開催された。久しぶりに君知事の演説を聞いた。主題の「住民の自治能力の向上に果たす公民館の役割」についてパネル討議、あるいは各コーナーごとの卓を囲んでのフリートーキングなどによってそれぞれ研究を深め即日盛会のうちに閉会した。

パネル討議でしめくくる

分科会を構成しない一日大会を後をきき「公民館の歌」を長態態的に消化することをねらいとして設定された今回の大会。会場には、当初から机といすが、各コーナーごとに整然と並べられ、いっつもバスセッションでも、情報交換でも、あらかじめ依頼しておいた座長を中心に実施できるという方式。屋敷もその場で行いしよにすまることができた。

開会式は、県公連副会長藤井秀朗氏による力強い「開会宣言」によりはじまった。県公連会長石井耕一氏と県教育長米山昭氏による主催者あいさつ。ついで石井会長から優良公民館三館(既報)と公民館運営審議会委員と非常勤公民館職員二十七八名に対し表彰状と記念品の贈呈が行われた。

県公連事務局長による祝電の披露、地元長岡市助役日浦晴三郎氏による歓迎のこぼれつき、最も

たいまのころは、新潟県は税収の少ない財政力の弱い県だが、施策の積み重ねによって税収にたどり着くもよいようになっ

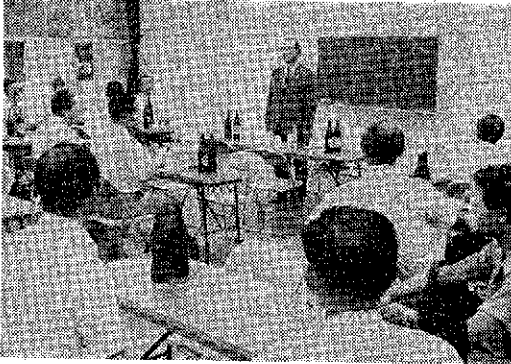
た。公民館を防止するためにも、公共下水道整備など、今後大いにやらなければならないことも多いが、水質資源を守りながら自信をもって対処していきたい。」として大きな拍手をあげた。

屋敷は、地元芸能のアトラクションを観覧しながらの会食。午後からは五講師を迎え、新潟

日報社論議委員長松甲子男氏の司会で「住民の自治能力の向上に果たす公民館の役割は何か」についてパネルディスカッション。

文部省社会教育係長正樹氏、小千谷市長貞野勇氏、関川村公民館長伊藤啓治氏、松之山町社会教育委員丸山サワ女史、県社会教育協会常務理事野井隆三郎氏によるそれぞれの立場からの問題提起、参加者の質疑、それに対する応答と活発な進行、午後三時四十分終了した。最後に次年度、関東甲信越縣大会と併催される県大会の会場地、下越地区を代表して下越公連副会長小池正氏による閉会のことばがしめくくられた。

パネル討議のあらまは、次号に掲載の予定。



終了後、地元スタッフをねぎらう 石井会長

社会教育法施行30周年記念 公民館論文募集

趣 旨 社会教育法が施行されて30年、公民館が生涯教育を推進する中心拠点としてその果たすべき役割はいよいよ重要視されてきている。このときに当たり、「公民館活動はいかにあるべきか」を考える「論文」又は「実践記録」を広く募集する。

主 催 社団法人 全国公民館連合会

後 援 文部省、NHK (予定)

応募資格 公民館長、主事、その他の職員及び公民館運営審議会委員、並びに一般公民館利用者

原 稿 400字詰原稿用紙25枚以内
ほかに内容を要約した梗概 400字以内 (原稿用紙1枚) にまとめ添付すること。

期 限 昭和54年10月15日 (当日消印有効)

送 り 先 〒105 東京都港区虎ノ門1-17-1
映教会館内
社団法人 全国公民館連合会 (宛)

賞 励

最優秀賞	1 点	10万円
優 秀 賞	3 点	各3万円
優 良 賞	5 点	各2万円
佳 作 賞	若干点	各1万円

ほかに特別賞、副賞を贈呈する予定。

発 表 本人に直接通知するほか、「月刊公民館」昭和55年1月号に発表。

催 考

1. 応募作品は返却しない。著作権は主催者側に属する。
2. 入選作品は「月刊公民館」で逐次全文を紹介する。
3. 応募作品には住所、氏名、年令及び職業を記載のこと。



ロンドンの郊外に白キロ、ハグロスコートの小学校を訪れた時、校長から聞いた話。村民は各種のクラブ活動を自発的に始め、会場を学校に求める。夜の七時から九時までと甲込めは村民はその時間内に決められた場所のみを使い、翌日の授業に差つかえないよう整理して帰る、それは社会的慣行で学校に少しも支障がないという。イギリスでは昔からの町村はそのままだが、それが教町村で事務組合をつくり、町とか村、そして公民館とい



やぶにらみ談議

牧 田 利 平

うような形式にこだわらない。日本では何となく村よも町が、それよも市が上と、いろいろな形式尊重の雰囲気がある。そして国や県から行政のわきがきめられる。町外漢のわきがきめられないが、公民館活動も、地域民の自発的な活動というよりも、形式を整え、官指

導のわくに入れて先ず形式からというふうに見える。そのため公民館勤務の方々が随分苦勞を重ね、その犠牲において効果をあげるといふ結果になる。これを思われる。これは公民館活動だけでなく、広い社会生活全般にいえることも知れない。子どもが住れると、年礼を賣る保育所や幼稚園に入れる。各

種の器や等々で、そのついでに教育は入まかせ。そしてその費用を両親負担で、このことになるとますます子どもと違ってくる。こうして、自発的な活動を望むのは無意味ではなからうか。おとなの社会でも自ら努力してやるよりも、声大にしてその筋からやっても、むしろ風が強い。こうした気風は社会活動や公民館の活動にも影響しているように思えてならない。

私も老人だが、老人に生きがいや等と、はたから倍越なことや聞かされる前に、自ら社会にいや公民館活動に積極的に取り組もう。(越後八戸誌)

著者：六日町在住

公民館関係法令集

内容・教育基本法・社会教育法・公民館法・公民館法施行令・公民館法施行規則・通達一公民館基準の取り扱いについて

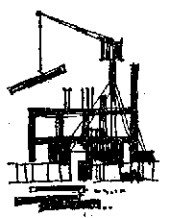
A5判 34ページ

一部三〇〇円は特別

公民館関係の諸会費にご適用ください。

申込先：県公運審議会

公民館の法律改正



石 井 新 一 ノ モ ⑩

内閣府大臣の提議を受け、八月三十日の夜、日本青年館で開かれた社会教育法三十周年の集いに出席した。参事二百名、おそらく、わが国社会教育関係の首脳がこれほど多く一堂に会したのは始めてのことではないかと思う。

集いはまず古いニュース映画からはじまる。戦災の跡の残る大都市の浮浪児、ヤミ屋、オンボロ列車にあふれるみずびしい乗客と買ひ出しの主婦たちを、いたましい戦後日本の姿である。

社会教育法はこのようなきに生まれた。そして、社会教育活動の中心が、戦後の新しい制度である公民館であった。私は文部大臣が社会教育を担当した者として、当時を告り、今日の発展と日本の繁栄を思い感慨に堪えない。これは内閣文庫大臣の挨拶である。

当時の文部大臣藤野辰男も挨拶を述べた。日本の民主化の基盤を教育におき、特に、戦前はなきにひとしかた社会教育を重視したのは賢明であった、と。

社会教育法施行当時、私は兼務ながら町の公民館長であった。その後、龍野定一会長が公民館単行法を唱へ、文部省と対立したと、昭和二十四年の法律一部改正をめぐって政治問題化した中央の情勢をまのあたりに見た。私も感慨に堪えない一人である。

たしかに公民館は、祖国の再建と郷土の復興、それに続く日本の繁栄に大きな役割を果たした。しかし三十三年経たず、現実に合わせて、二十世紀を展望した大改正を要することは論をまたない。

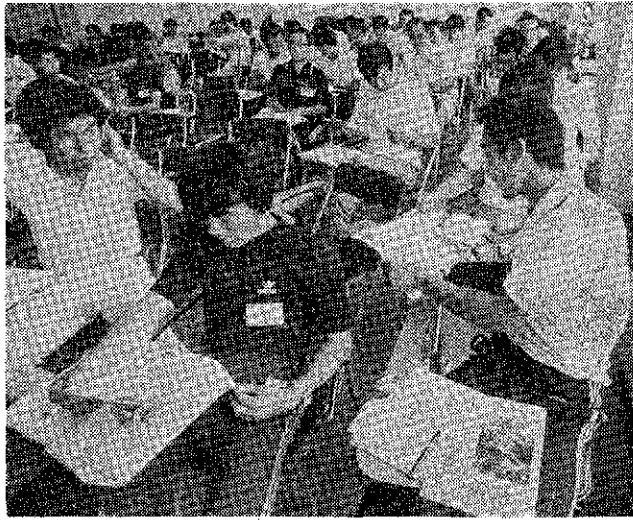
本野での開く大会には、それが中心テーマであった。岐阜での公研集も同様になる。全公連の専門委員会もこれに取り組みして、既に第一回の委員会を開いた。大きな関心をもってそれを見守りたい。(筆者は本会会長)

県公民館職員講習受講の記

ことしの職員講習は、前期・後期の二回にわたり、あわせて四泊六日の日程で実施された。例年どおり会場となった県立青少年研修センターには、県内から六十余名もの受講生があつまり、七月十七日から三日間後期分のカリキュラムを消化し、県教委交付のまあたらしい修了証書を手にとり、それぞれの現場へ帰っていった。

従来の参加者にくらべ、リラックスした雰囲気を感じられたのは、講習期間が二回に分けられたせいもある。しかし、公民館の職員としての責任意識、仲間意識づくりの場としては、もうひとつという感触を残していた。ここに四名の参加者の感想文を紹介する。

(情報提供の手法・技術を学ぶ)



活力を貯える

柏崎市中央公民館主事
花井 憲雄



われわれ公民館職員は、日常現場の職務に追われ、なかなか公民館職員としての研究や研修の機会がありませんでした。また、他市町村公民館職員との情報交流交換の場もありませんでした。そういう意味で、今回のこの研修会にはわれわれにとって非常に重要なかつ有意義なものではないかと感じ、他市町村職員との交流も大きいに探め、今後の公民館活動の活力を貯えることができました。昨年度まではこの研修会が五泊六口で二泊に実施したそうですが、

貴重だった情報交換

十八回生の新鋭が現場へ

自己反省をせまられる

粟島浦村公民館
神丸 敦子

七年間を公民館に在籍しているもの、まだまだわかものな感じがする。そんなことから、今年が新任のつもりで是非参加してみようと考えていたことが実現できたので、大変嬉しく思っています。



前期・後期とも内容は充実したもので、まだまだわかものな感じがする。そんなことから、今年が新任のつもりで是非参加してみようと考えていたことが実現できたので、大変嬉しく思っています。

前期・後期とも内容は充実したもので、まだまだわかものな感じがする。そんなことから、今年が新任のつもりで是非参加してみようと考えていたことが実現できたので、大変嬉しく思っています。

前期・後期とも内容は充実したもので、まだまだわかものな感じがする。そんなことから、今年が新任のつもりで是非参加してみようと考えていたことが実現できたので、大変嬉しく思っています。

前期・後期とも内容は充実したもので、まだまだわかものな感じがする。そんなことから、今年が新任のつもりで是非参加してみようと考えていたことが実現できたので、大変嬉しく思っています。

前期・後期とも内容は充実したもので、まだまだわかものな感じがする。そんなことから、今年が新任のつもりで是非参加してみようと考えていたことが実現できたので、大変嬉しく思っています。

前期・後期とも内容は充実したもので、まだまだわかものな感じがする。そんなことから、今年が新任のつもりで是非参加してみようと考えていたことが実現できたので、大変嬉しく思っています。

公務員は楽か

横越村公民館
神田 繁



新時代に即応した公民館活動のあり方を探りたいと、自ら意を強くして、今回の研修に参加した。研修(後期)の中では、三人位の職員で、考になったものをあげると、一、社会教育における放送利用の実験と留意点。二、公民館図書運営の実際。三、レクリエーションの指導の要諦等であった。研修のまとめのところで、

仲間につけられる

見附市中央公民館主事補
佐野行男

昨年までぶっ通しだったこの研修会が、今年(7月17日・18日・19日)の後期(7月17日・18日)の各2泊3日ずつに区切られて、各町の県立青少年研修センターで行われた。参加者は、今年度から公民館に配属された人や2年目くらいの人が多く、20代の若々しい人たちがほとんどだった。私も例にもれず今年で公民館2

県教委のSさんが次のような話をしてくれた。「私の友達で民間会社勤務のいる人がいる。その人達がいっしょに、公務員は楽だ、と。だからあな方はもっと仕事のうらでは厳しくしていただき、社教法や月刊公民館や他の書籍をもっと多く読んでいただきたい。」公務員は楽かということば、公民館の仕事の量があまりにも少ないということなのだろうか。専任職員がいなく、学校教育以外の仕事が全部公民館という仕事を全うするには、三人位の職員では足りない。それにしても、国や県が考えよという「理想とする社会教育」とは「具体的に何をどうやってすればよいか」だろうか。「研修の道すがら僕の頭から離れないのは、そのことだった。」

「昭和54年度の受講生の皆さん、備忘録をつけて下さるが、はりましょう。」

関公連大会への問題提起

新潟県公民館連合会

社会教育法一部改正に関するアンケートを実施して

社教法の改正に関する現場からの声を要約するために、過般本会の実施したアンケート。回答率はひくかったが、そのおおよその意図しているものは、ある程度とらえられているように思われた。

本会では、本田事務局長がこのアンケート結果をひっさげて、関東甲信越静 公民館 大会にのぞみ、「社教法改正について研究」する部会で問題提起として発表した。この発表に対して、部会参加者のなかから多様な意見が出された。このため、これらの意志を集約し、こんどは関東甲信越静公連の意志としてきたるべき全国公民館研究大会へ提起されることになる。

※ ※

公民館活動振興のために、社会教育法を改正したいということは、公民館関係者の長年の夢であった。

現行法は昭和24年6月に制定され、昭和26年には、社会教育主事及び社会教育主事補に関する案の追加設定、さらに同34年には社会教育関係団体に対する補助金支出禁止規定の削除などがあったが、その後における社会の変化進展によって、現行法は著しく社会の実現とかけはなれてしまったといえる面がないとはいえない状況になってきている。

このため、昭和40年代前半の頃から、各公民館大会、研究会等において、社会教育法改正に関する提案、決議等がなされてきていたが、焦点が定まらないまま推移していた。

このような背景のなかで、全列連もまた昭部45年度に、第二次専門委員会の策定した報告書により、「公民館をめぐる諸制度改善の具体策」について明らかにしたのである。このなかで述べられていることは、単に社会教育法のみならず、広く関連する法令、制度等についての改善策にも言及しており、ここに示めされている方向は、今日においても、基本的的をはずれていないように思われる。そこで、この報告書に示されている六次項目の要旨について改めて簡単に紹介しておきたい。

第1 公民館の目的および性格

- (1) 社会教育機関としての公民館の目的と特性を強調すること。
- (2) 公民館の専称規定を設け、その名称を使用するものが具備すべき要件を定めること。
- (3) 公民館に専門職員を確保すること。
- (4) 社会教育諸機関のなかにおいて、公民館の位置を明確にすること。

第2 公民館設置の義務化とその要件

- (1) 「公民館のあるべき姿勢と今日的指標」に示められた配置の案を、いっそう強化すること。
- (2) 各公民館の規模や設備を充実して、高度の社会教育に対する期待にこたえ得るようにすること。
- (3) 専門職員の養成、配置のための根拠を明らかにすること。
- (4) 管理ならびに財政上の措置を明確にすること。

- 第3 専門職制の確立
- 第4 新しい公民館の事業
- 第5 公立公民館の管理
- 第6 公民館の財政制度

さて、私どもの新潟県公民館連合会では、このたびの大会の分科会テーマである「社会教育法改正について」の趣旨をくみ、公民館の現場から、より具体的な法改正の要点をクローズアップしてみたいとねがい、全市町村公民館長あてに下記のようなアンケートを実施してみた。

社会教育一部改正について アンケート(依頼)

社会教育法一部改正は、公民館をめぐる諸制度改善の一環として欠くべからざるものであり、きたるべき第二回全国公民館研究集会において本格的に討議されることになりました。

そこでお伺いいたしますが、いまあなたが公民館をめぐる課程に関して、社会教育法を改正したとすれば、どの条項をどのように改正したらよろしいとお考えでしょうか。

ご回答の集約結果は、県公民館月報で紹介させていただくとともに全国公民館研究集会へも反映させたいと思います。

この結果、県内市町村公民館112館から27通の回答が寄せられた。その回答にみる現行法改正指摘条項はおおむね次のとおりであった。

- 第四条(国の地方公共団体に対する援助)
改正要望10町村
- 第五条(市町村の教育委員会の事務)
改正要望11町村
- 第十五条(社会教育委員の構成)
改正要望3町村
- 第二十七条(公民館の職員)
改正要望26市町村
- 第二十八条の2(公民館運営審議会の意見)
廃止要望12町村
- 第三十五条(公民館の補助)
改正要望12市町村
- その他の要望

- 第二章(社会教育主事及び社会教育主事補)
全般の改正要望1町
- 公民館単独法の制定
要望1村
- 委託第208号通達の廃止
要望1町

以上の結果をみると、第二十七条に関する改正案が27市町村中、26市町村もあるというように集中していた。

第二十七条とは、いうまでもなく(公民館の職員)について規定したもので、「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。」とある点である。この条文のうちの「職員を置くことができる。」という表現が弱すぎるので、はっきりと「職員を置く。」または「職員を置かなければならない。」というように改正すべきであるとする指摘が圧倒的に多かったわけである。

ところで、「コミュニティ活動の振興」「生涯教育態勢の確立」等、これからの社会的要請をふまえた、新しい展望に立つとき、「社会教育法一部改正」というような段階的手段が、いったいどのような意味をもつものかという点については、全く白紙の状態で、なにもわかっていないのではなからうか。

実践記録シリーズ

53

公立民営方式とる

コミュニティ活動と一体で推進

柏崎市には中央公民館と地区公民館が設置されている。柏崎方式によるセンターが竣工した。北郷石地区を好市の要請に基づき全住民を対象にコミュニティセンター運営協議会を結成しその運営にあたることになった。

北郷石公民館は近代的な施設を備えた集会所(鉄筋コンクリート)面積四一八㎡、体育館(木造)面積七七八㎡、元小学校校舎を借りていたが、育館改装)庭球コート二面を有する独立館として再建することになった。

柏崎市北郷石公民館



(踊りで幕あいたセンター開き)

「実践記録」のあれこれ、いろいろと反響を呼んでいます。あなたもぜひ書いてみてください。

北郷石地区を好市の要請に基づき全住民を対象にコミュニティセンター運営協議会を結成しその運営にあたることになった。

運営協議会の会則はコミュニティ活動と公民館活動とは本来一体のものだという基本理念に基づき、活動を充実と奨励すること、学級・講座を定めていく。その第二条(目的)には、「本会は地域住民つとめ、公民館活動を活発に行な

横越村木津分館

木津分館は中蒲原郡横越村の4分館の一つです。

横越村をどうしようといふ田舎と田舎とを思われるでしょうが、実は新潟の中心街からマイカーで三十分位の場所、若者の行動圏の農村です。さて木津分館は小学校の跡地で施設は確保されています。

クラブ活動が中心

熱心なリーダーボランティア

名前を大いに高めています。そして分館のハイライト分館文化祭を行います。余技展と多数の方が参加します。全チームで二十チームになり、非常に熱心になります。夏になると木津部落と二本木部落対抗の争いは分館に全額寄附していた

の文化活動を通じて相互間の理解と親睦を深め、地域連帯感の向上を図るをほかり、明るい郷土の建設に寄与することを目的とする。

と記し、第三条(活動方針)には、「本会は前条の目的達成のため各種団体・グループのセンター利用活動、週三日活動」と協議会を依頼したセンター指導員(非常勤)が交差し活動し、館内活動の指導の下に指導員とそ

から各部落の小・中学生が三人集まり地元先生方三人の指導のもとで熱心練習をしています。毎年正月三日から七日の納会まで奮闘をして、最終日には組別に分れて試合を行ない、おしいおしこをいただきます。夏には土用稽古の最終日にアイスクリンをした子どもたちは練習を繰り返しています。以上が木津分館の活動内容です。

だいて運営に役買っています。以上が分館自体がやる事業です。これから紹介する人たちのクラブ活動がなければ分館活動が成り立ちません。第一に民謡クラブ。毎二週間に一度の割合で練習している。毎週土曜日の午後から夕まで近郊です。皆々大変上手で先生も舌

の他の業務に当たっている。また警備員を備え火災警防防止に努めている。公民館役員、各種団体の代表者で構成し、会長副会長常任委員監事委員は総会において選任する定められている。そして初代会長には公民館長が選任された。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

上。年一回は民謡クラブ主催で民謡発表会を行ない地域住民に喜ばれています。もう一つのクラブは書道クラブです。書道クラブは毎週土曜日の午後から夕まで近郊です。皆々大変上手で先生も舌

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

活動状況

公民館・センターの管理運営及び育成につとめている。少年剣道教室(週三回)、男女のスポーツ教室(週一回)、書道教室(週一室)、調理・習字教室(共月一回)、調理・習字教室(共月一回)、民謡クラブ(役員須田保治さんの熱意で同好者が集ってクラブを結成。会長指導のもと練習が始まった。月額四百円の会費を拠出し、クラブは自主的に運営されている。その後顧問さんとの努力で会員が増し、週一回の集いを楽しんでいる。(北郷石公民館長 阿部七郎)

その具体例
一、剣道教室 昭和四十九年度に健全なる青少年の育成を目指し、小・中学生を集め開設して五年目である。館長が指導している。週三回の稽古で中学生が初段に七名合格。年々充実感を加えて、生徒数は中学生三八名、小学生二一名。これから楽しみです。

大和町大崎分館

盛んな大会・発表会

運営資金対策で困ることも

重点的事業の実施状況

一、ラジオ体操普及運動

部署は純農村であり、田水を見る時間のためなかなか実施に踏み切れないでいる。今後も対策を考へて普及していきまわい。

二、生活近代化促進運動

この運動は大和町が提唱し、分館活動としても重点事項として取り組んでいる。経済高度成長から招き寄せられた公害・垂美の社会情勢に強さをかけて生活の見直しをかかさず参加し体育指導員の指導で実施している。三会場とも参加者は少なく限られたメンバーであるが構成された委員会を各部落毎に

三、大崎地区野球大会

地区の中心地大崎では、古栗産承されている青年会がある。他の七部落は解体し祭礼青年会があるのみである。したがって青年交流の場や青年組織の運営など依然あ

四、民謡と踊の発表会

初めて行った事業であるが好評を得ている。二グループから構成された会入の目的を定めている。今日、よき文化の熟練しなれば

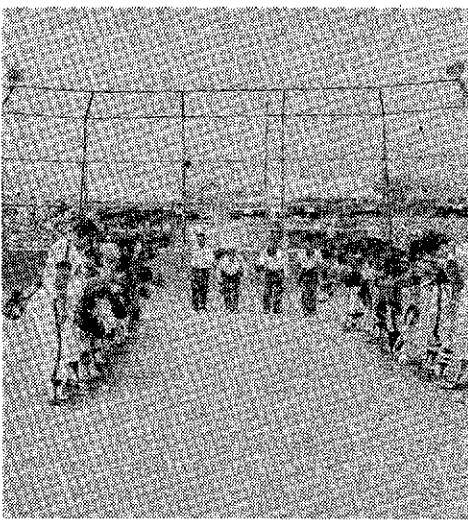
これといった定規もなく、奇矯な踊がでない。次々若者が勝つて相手のある問題で、ひとり大和町だけで解決できるものでもない。全県・全国的運動が必至とされる。その第一歩としていち早く踏み切った運動である。二年目を迎えているけれど二期一夕に効果のあがるものではなく、たゆまぬ努力で成果をあげていかなければならぬ。

七月下旬の策定で本大会を開催し一チームが試合を行っている。大工、左官、公役員、会社員と巾広大会には地区団体大会なども協力し盛況である。

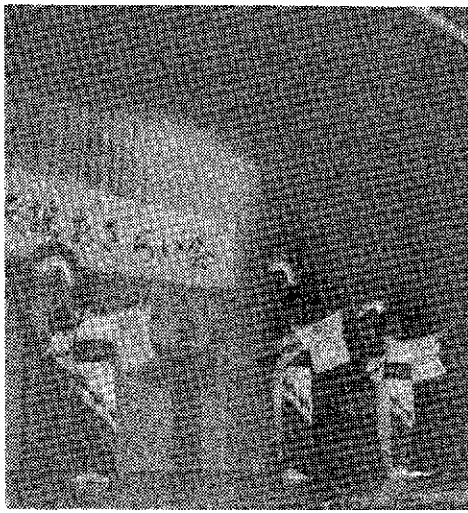
てみると友人はたしの熱演で満腹拍手の盛況であった。民謡や踊りなどよくくりクリエーションの存在として片づけられがちである。私は今のよき人心荒廃の社会風潮を憂へ、情ある睦合や切磋琢磨する精神の涵養と連帯感を培う場として推奨している。また反省されることは、グループの中に児童や

青少年が加わっていないか。たとえど、プロ級の衣装で金がかかると、特に伴奏の方々に対する謝礼や放送設備の経費などもまた、犠牲を強いたのである。今後続けようとするに資金対策も考えなければならぬ。

(大和町、大崎分館長・山口正夫)



(野球大会)



(民謡おさらい会)

事業名	決算額	大和町公民館委託金	金額
ラジオ体操普及運動費	3,000	分館活動費	65,000
生活近代化推進運動費	5,000	町民運動会費	35,000
盆栽菊花展示会費	13,000	雪上町民運動会費	25,000
野球大会費	15,000	民謡と踊の会費	20,000
町民運動会費	140,000	部落負担寄附金等	
民謡と踊の発表会費	40,000	町民運動会費	110,000
囲碁将棋大会費	3,000	寄附金	15,000
雪上町民運動会費	40,000	計	270,000
町政懇談会費	2,000		
その他	9,000		
計	270,000		

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A 5判34ページ 1部 250円(送料実費)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-1-9 県林業会館内
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

